

平成28年度京都府収益事業特別会計

歳入歳出予算

1 総括

(歳入)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
	(千円)	(千円)	
1 収益事業収入	16,568,671	15,884,569	684,102
2 使用料及び手数料	82,726	212,162	△129,436
3 財産収入	2,262	2,262	0
4 繰越金	384,000	191,000	193,000
5 諸収入	305,830	262,661	43,169
歳入合計	17,343,489	16,552,654	790,835

2 歳入

第1款 収益事業収入

項目	本年度	前年度	比較
	(千円)	(千円)	
1 収益事業収入	16,568,671	15,884,569	684,102
1 競輪事業収入	12,464,671	11,815,569	649,102
2 宝くじ事業収入	4,104,000	4,069,000	35,000
計	16,568,671	15,884,569	684,102

第2款 使用料及び手数料

項目	本年度	前年度	比較
	(千円)	(千円)	
1 使用料	82,725	212,161	△129,436
1 競輪場使用料	82,725	212,161	△129,436
2 手数料	1	1	0
1 収益事業手数料	1	1	0
計	82,726	212,162	△129,436

事項別明細書

(歳出)

款	本年度 予算額 (千円)	前年度 予算額 (千円)	比較 (千円)	本年度予算額の財源内訳			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 競輪事業費	12,586,359	12,083,810	502,549	0	0	12,586,359	0
2 宝くじ事業費	12,888	12,902	△14	0	0	12,888	0
3 繰出金	4,674,000	4,387,000	287,000	0	0	4,674,000	0
4 予備費	70,242	68,942	1,300	0	0	70,242	0
歳出合計	17,343,489	16,552,654	790,835	0	0	17,343,489	0

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	
1 車券売上収入	12,459,000	車券売上収入
2 競輪場入場料	5,671	競輪場入場料
1 宝くじ売上収入	4,104,000	宝くじ売上収入

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	
1 競輪場使用料	82,725	競輪場使用料
1 収益事業手数料	1	収益事業手数料

第3款 財産収入

項 目	節		比 較
	区 分	金 額 (千円)	
1 財産運用収入			0
1 財産貸付収入			0
計			0

第4款 繰越金

項 目	節		比 較
	区 分	金 額 (千円)	
1 繰越金			193,000
1 繰越金			193,000
計			193,000

第5款 諸収入

項 目	節		比 較
	区 分	金 額 (千円)	
1 時効収入			43,693
1 時効収入			43,693
2 雑入			△524
1 雑入			△524
計			43,169

区 分	節		説 明
	金 額 (千円)		
1 財産貸付収入	2,262		財産貸付収入

区 分	節		説 明
	金 額 (千円)		
1 繰越金	384,000		繰越金

区 分	節		説 明
	金 額 (千円)		
1 車券時効収入	29,335		車券時効収入
2 宝くじ時効収入	210,000		宝くじ時効収入
1 雑入	66,495		雑入

3 歳 出

第 1 款 競輪事業費

項 目	本年度 (千円)	前年度 (千円)	比 較 (千円)	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国庫支出金 (千円)	特 定 財 源 府 債 (千円)	其 他 (千円)	一般財源 (千円)
1 総務管理費	56,546	78,151	△21,605	0	0	56,546	0
1 一般管理費	56,546	78,151	△21,605	0	0	収益事業収入 56,546	0
2 競輪開催費	12,529,813	12,005,659	524,154	0	0	12,529,813	0
1 競輪運営費	12,529,813	12,005,659	524,154	0	0	収益事業収入 12,349,523 使用料及び手数料 82,726 財産収入 2,262 諸収入 95,302	0
計	12,586,359	12,083,810	502,549	0	0	12,586,359	0

節		区 分	金 額 (千円)	説 明	(千円)
2	給料		28,268	1職員給与費	56,156
3	職員手当等		17,716	2一般管理費	390
4	共済費		10,172		
11	需用費		133		
12	役務費		257		
1	報酬		526	1投票の中車券払戻金	9,469,250
3	職員手当等		2,020	2JKA交付金等	553,767
4	共済費		2,549	3競輪従事員給与費	175,676
7	貸金		159,721	4競輪選手賃金	499,554
8	報償費		500,054	5その他競輪開催費	1,831,566
9	旅費		3,000		
11	需用費		120,569		
12	役務費		64,384		
13	委託料		1,316,940		
14	使用料及び賃借料		402,336		
16	原材料費		219		
18	備品購入費		2,636		
19	負担金、補助及び交付金		479,920		
22	補償、補填及び賠償金		1,551		
23	償還金、利子及び割引料		9,469,250		
27	公課費		4,138		

第2款 宝くじ事業費

項目	本年度 (千円)	前年度 (千円)	比較 (千円)	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 発行費	12,888	12,902	△14	0	0	12,888	0
1 管理費	12,888	12,902	△14	0	0	収益事業収入 12,360 諸収入 528	0
計	12,888	12,902	△14	0	0	12,888	0

第3款 繰出金

項目	本年度 (千円)	前年度 (千円)	比較 (千円)	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 繰出金	4,674,000	4,387,000	287,000	0	0	4,674,000	0
1 一般会計繰出金	4,674,000	4,387,000	287,000	0	0	収益事業収入 4,150,242 繰越金 313,758 諸収入 210,000	0
計	4,674,000	4,387,000	287,000	0	0	4,674,000	0

第4款 予備費

項目	本年度 (千円)	前年度 (千円)	比較 (千円)	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 予備費	70,242	68,942	1,300	0	0	70,242	0
1 予備費	70,242	68,942	1,300	0	0	繰越金 70,242	0
計	70,242	68,942	1,300	0	0	70,242	0

節		説明
区分	金額 (千円)	
9 旅費	190	宝くじ発行費等
11 需用費	213	
12 役務費	12	
14 使用料及び賃借料	80	
19 負担金、補助及び交付金	12,393	

節		説明
区分	金額 (千円)	
28 繰出金	4,674,000	1 競輪事業収益金 300,000 2 宝くじ事業収益金 4,374,000

節		説明
区分	金額 (千円)	

給 与 費

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
本 年 度	6 (1)	千円 —	千円 28,268
前 年 度	8 (0)	—	39,316
比 較	△ 2 (1)	—	△ 11,048

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	千円 450	千円 1,547	千円 642
	前 年 度	450	2,196	294
	比 較	0	△ 649	348

明 細 書

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
千円 19,736	千円 48,004	千円 10,172	千円 58,176	
27,347	66,663	14,358	81,021	
△ 7,611	△ 18,659	△ 4,186	△ 22,845	

通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
千円 844	千円 2,422	千円 2,076	千円 6,791	千円 4,964
1,968	3,995	2,076	9,878	6,490
△ 1,124	△ 1,573	0	△ 3,087	△ 1,526

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 11,048	1 給与改定に伴う増減分	75	$\left[\begin{array}{l} \text{前年度当初予算} \\ \text{計上給料額} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{給料の} \\ \text{改定率} \end{array} \right]$ $39,316 \times 0.0019$
		2 昇給に伴う増加分	21	$\left[\begin{array}{l} \text{平均昇給} \\ \text{間差額} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{昇給に係る} \\ \text{職員数} \end{array} \right] \times 3$ $6,800 \times 1 \times 3$
		3 その他の増減分	△ 11,144	職員の異動等に伴うもの
職員手当	△ 7,611	1 制度改正に伴う増減分	294	住居手当 24 千円 勤勉手当 270 千円
		2 その他の増減分	△ 7,905	給与改定及び職員の異動等に伴うもの

備 考			
給与改定の状況			
前 年 度	給料の改定率	0.19%	
	給与改定実施時期	平成27年4月1日	
平均昇給率 1.90%			
職員の異動状況			
区 分	現在在職する職員数	そ の 他	計
本 年 度	6 (1)	0 (0)	6 (1)
前 年 度	8 (0)	0 (0)	8 (0)
増 減	△ 2 (1)	0 (0)	△ 2 (1)
(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行 政 職
平成27年10月1日 現 在	平均給料月額	358,536 ^円
	平均給与月額	440,500
	平均年齢	46.3 ^歳
平成26年10月1日 現 在	平均給料月額	412,259 ^円
	平均給与月額	519,298
	平均年齢	55.0 ^歳

イ 初 任 給

区 分		行 政 職
府 の 制 度	高 校 卒	150,900 ^円
	大 学 卒	185,600
国 の 制 度	高 校 卒	144,600
	大 学 卒	176,700

ウ 級別職員数

区 分		行政職	
		職員数	構成比
平成27年10月1日現在	1 級	1 (0)	16.7 (0)
	2 級	0 (0)	0 (0)
	3 級	1 (0)	16.7 (0)
	4 級	2 (0)	33.2 (0)
	5 級	0 (0)	0 (0)
	6 級	1 (0)	16.7 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	1 (0)	16.7 (0)
	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	6 (0)	100.0 (0)
平成26年10月1日現在	1 級	0 (0)	0 (0)
	2 級	0 (0)	0 (0)
	3 級	1 (0)	16.7 (0)
	4 級	0 (0)	0 (0)
	5 級	3 (0)	49.9 (0)
	6 級	1 (0)	16.7 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	1 (0)	16.7 (0)

区 分		行 政 職	
		職員数	構成比
平成26年10月1日現在	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	6 (0)	100.0 (0)

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

エ 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計
	6 月	12 月	
本 年 度	2.025 (1.025)	2.175 (1.175)	4.2 (2.2)
前 年 度	1.975 (1.0)	2.125 (1.15)	4.1 (2.15)
国 の 制 度	2.025 (1.025)	2.175 (1.175)	4.2 (2.2)

(注) ()内は、再任用職員である。

オ 地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地
支 給 率	17.4	9.4	5.4	4.4	3.2
職 員 数	0	0	7	0	0
国の指定基準に基づく 支給率	20	10	16、12、6、3 又は0	6 又は0	0

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 主 な 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	一 部 異 なる	家賃 12,000円未満の借家等居住者に 1,000円を支給 最高支給限度額は 29,000円であること
通 勤 手 当	一 部 異 なる	自動車等使用者に 2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに 620円を加算)を支給 特別急行列車等利用者に支給する特別料金等相当額は往復相当額であること 特別料金等相当額の最高支給限度額は住居が京都府の区域内にある場合 30,000円であること